

大分県立高等特別支援学校（仮称）の校名募集について

令和2年10月9日

特別支援教育課

1 令和4年4月開校予定の高等特別支援学校の学校基本構想

(1) 設置の目的

知的障がいのある高等部生徒を対象に、卒業後の一般就労を目指した職業教育を行う

(2) 育てたい人材

職業的自立に向け可能性を最大限に伸ばし、地域や社会に貢献できる人材

(3) 学校の特色

- ・一般就労100%を目指す
- ・地域や企業との連携による教育の推進
- ・実務につながる資格取得
- ・県内特別支援学校の就労に関するセンター的機能

2 校名決定の視点

地域の人々から親しまれ、特色・魅力・活力ある学校づくりを行うため、以下の視点に基づき、総合的な評価により、県教育委員会で校名候補を決定する。

- ・公募状況を踏まえた校名であること
- ・新しい学校の学校基本構想にふさわしい校名であること
- ・響きや文字から夢や希望のある高等部生活がイメージできる校名であること
- ・地域の人々から親しまれ、愛される校名であること

3 校名候補決定までの流れ

(1) 公募

上記視点による校名案を全国から公募する。

- ①募集方法 全国公募（Webフォーム、はがき、FAXで募集）
- ②周知方法 Webページ、ポスター、新聞、依頼文の送付（学校）
- ③募集期間 令和2年11月16日（月）～12月25日（金）40日間（約6週間）

(2) 意見聴取・選定

開校支援委員会を開催し、地域の実情、保護者・住民の思い等を聴取するとともに校名の候補案を選定する。

- ①令和3年1月 応募内容を整理し、事務局により10点程度に選定し、教育委員会に報告
- ②令和3年2月 開校支援委員会を開催。3点程度に選定し、教育委員会に推薦
開校支援委員会には県教育委員が出席（県議会附帯決議による）

(3) 校名候補決定

令和3年4月 県教育委員会において校名候補を決定

校名募集 (案)

大分県内初

高等部のみの特別支援学校が令和4年4月に大分市東大道に誕生します。



【校名決定の視点】

- ・公募状況を踏まえた校名であること
- ・新しい学校の学校基本構想にふさわしい校名であること
- ・響きや文字から夢や希望のある高等部生活がイメージできる校名であること
- ・地域や人々から親しまれ、愛される校名であること

【今後の流れ(予定)】

- 令和3年2月 候補絞込
(開校支援委員会)
- 4月 候補決定
(県教育委員会)
- 7月 校名発表

募集期間

11/16(月)
~12/25(金)
(当日消印有効)

募集案内

募集内容

- (1) 新設校の校名(ふりがな)
- (2) 校名の理由

応募資格

どなたでも応募できます。

- ※1応募につき、1校名。
- 応募数の制限はありません。

問合せ先

大分県教育庁 特別支援教育課 高等特別支援学校開校準備班 TEL:097-506-5563

応募方法

Webページの募集要項をお読みの上、
①新設校の校名(ふりがな)、②校名の理由、
③氏名、④住所、⑤電話番号、⑥所属(児童
生徒の方は、学校名と学年)を記入し、
Webフォーム、はがき、FAXで応募してください。

郵送先: 〒870-8503
大分市府内町3丁目10番1号
大分県教育庁特別支援教育課
高等特別支援学校開校準備班

F A X: 097-506-1795

特別支援教育課の
Webページです。
募集要項は、こちら。



Webフォームの
応募はこちらから。



「QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。」

- 注1) 応募者の個人情報は、この学校の校名募集に関する事項以外に使用することはありません。
- 注2) 採用された校名の著作権は大分県教育委員会に帰属します。

委員会提出第二号議案

第九十七号議案「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」に
関する附帯決議

大分県は、社会の変化、生徒の多様化、急激な生徒数の減少の中、特色ある学校づくり、学校規模の適正化、学校・学科の適正配置、学校選択の拡大により、高校教育の充実を図るため、平成十七年三月に「高校改革推進計画」を策定した。

同計画及び再編整備計画に基づき、平成二十七年まで、県立学校の再編整備を行っており、再編整備に当たっては、県立学校の統合、新設、廃止が行われ、校名についての決定も行われる。

学校に対するその地域の事情、地域住民の思い等は重いものがあり、新設の場合の校名決定に当たっては、十分な配慮等が必要である。

よって、本議会は、県立学校の校名決定に当たって、次の事項について、教育委員会に強く求めるものである。

- 一 校名決定の判断に当たつての考え方を予め明確にするなど、その方向付けを行うこと。
- 二 教育委員は、新設高校開校支援委員会等における住民の生の声に耳を傾けるなど、地域の事情、地域住民の思い等を真摯にくみ上げること。
- 三 議会に対しては、軽視することなく適切な時期の説明に留意するとともに、地域住民に対しては十分な説明責任を果たすこと。
- 四 今後の再編整備に当たっては、地元の意向を十分にくみ上げ、適切な事務事業等の執行に努めること。

右、決議する。

平成二十五年九月十九日

大分県議会

「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」に関する附帯決議に係る対応について

令和2年10月9日
特別支援教育課

附帯決議（一部抜粋）	高等特別支援学校における校名候補決定の対応
(略) 本議会は、県立学校の校名決定に当たって、次の事項について、教育委員会に強く求めるものである。 一 校名決定の判断に当たったの考え方を予め明確にするなど、その方向付けを行うこと。 二 教育委員は、新設高校開校支援委員会等における住民の生の声に耳を傾けるなど、地域の事情、地域住民の思い等を実感し、真摯に受け止めること。 三 議会に対しては、軽視することなく適切な時期の説明に留意すること。また、地域住民に対しては十分な説明責任を果たすこと。 四 今後の再編整備に当たっては、地元の意向を十分にくみ上げ、適切な事務事業等の執行に努めること。 (略)	校名候補決定に当たっては、附帯決議を踏まえ以下のような作業を行う。 ①校名候補決定の視点及び決定までの流れについて、募集要項・ポスター等に明記 ②開校支援委員会へ教育委員の出席 ③校名候補を決定する教育委員会会議への特別支援教育課長の出席と選定状況の説明 ④定例会文教警察委員会での校名に関する開校準備状況についての報告 ⑤Webページを活用した、校名を含む開校準備の状況を広報